

# データヘルス計画書（健保組合共通様式）

## 【参考事例】

計画策定日：平成 年 月 日

最終更新日：平成 年 月 日

ユニグループ健康保険組合

\* データヘルス計画書（健保組合共通様式）【参考事例】は、健康保険組合の皆様にデータヘルス計画の策定における手順を具体的にイメージしてもらい、計画策定を円滑に進めていただくためのものです。これらの計画書を参考にする際には、以下の点についてご注意ください。

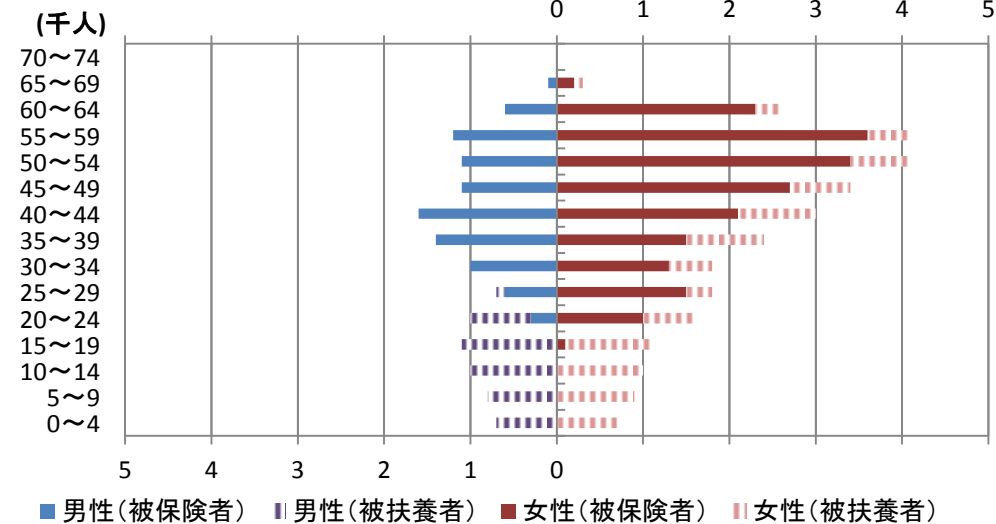
- (1) 事例は、それぞれの健康保険組合の形態や規模、加入者の属性のみでなく、これまで実施してきた取組等を踏まえて作成されていることから、特定の事例の記載内容を一律に模倣するのではなく、各健康保険組合の実情に応じた独自のデータヘルス計画を策定すること
- (2) 計画の策定に係る基本的な考え方についての理解を深めるために、「データヘルス計画の作成の手引き」等についても併せて参考にする
- (3) 事例はすべての健康保険組合に先行して作成しているため、項目の記載時点は、入力用ツールに記載されている時点とは異なる場合があるが、計画書に記載すべき各記載項目の時点については、「データヘルス計画書（健保組合共通様式）」に関する記載要領等に則って入力すること
- (4) 成果（アウトカム）目標および事業量（アウトプット）目標ならびに事業目的の設定については、事例を参考としながら可能なかぎり自組合で評価可能な客観的な指標を用いること

## STEP 1 - 1 基本情報

「全健保組合共通様式」

組合コード	57494
組合名称	ユニーグループ健康保険組合
形態	単一
被保険者数（平成26年3月末 注） * 特例退職被保険者を除く。	28,721名 男性31.4%（平均年齢43.9歳）* 女性68.6%（平均年齢46.2歳）*
特例退職被保険者数	0名
加入者数（平成26年3月末 注）	42,223名
適用事業所数	20カ所
対象となる拠点数	210カ所
保険料率（平成26年度 注）*調整を含む。	98.0%

	全体	被保険者	被扶養者
特定健康診査実施率（平成25年度）	83.3%	93.3%	24.9%
特定保健指導実施率（平成25年度）	49.9%	50.8%	0.0%



(注) 記載要領参照

- ・当健保の特色として、流通業種特有の40から65歳までの主婦パートタイマーが主力となっている。
- ・上記の背景もあり、男女比率は1：2である。  
※平成25年3月末 男13,595名 女28,628名
- ・パートタイマー比率が高いことの影響は、標準報酬月額が232,732円と低い形となって保険料収入に影響する。

		健康保険組合と事業主側の医療専門職 (平成25年3月末)	
		常勤	非常勤
健保組合	顧問医	0	0
	保健師等	1	1
事業主	産業医	0	193
	保健師等	6	526

保健事業費	予算額（千円） (平成26年度 注)	被保険者一人当たり金額 (円)
	特定健康診査事業費	14,443
特定保健指導事業費	47,924	1,669
保健指導宣伝費	15,706	547
疾病予防費	183,120	6,376
体育奨励費		0
直営保養所費		0
その他	1	0
小計 …a	261,194	9,094
経常支出合計（千円） …b	9,729,872	
a/b×100（%）	2.68	

## STEP 1 - 1 基本情報

「全健保組合共通様式」

- ・上記の複層的な背景・影響から保険料率は平成25年度94%、平成26年度予算では、98%と4年連続の料率アップをせざるを得ない状況である。
- ・現在453人の前期高齢者数はしばらく増加傾向にあり、団塊世代の流入で、一時期には1,000名規模になると予測できる。

## STEP 1 - 2 保健事業の実施状況

「全健保組合共通様式」

健保組合の取組															
予算 科目	注1) 事業 分類	事業名	事業の目的および概要	対象者					事業費 (千円)	振り返り			注2) 評価		
				資格	対象 事業所	性別	年齢	対象者		実施状況・時期	成功・推進要因	課題及び阻害要因			
特定 健康 診 査 事 業	1	巡回健診・ネット ワーク健診①	【目的】受診率向上 【概要】事業主との連携にて巡回健診を実施	被保険者	全て	男女	40	～	74	全員	13,559	・平成25年度の特定健康診査は 対象者21,718名に対し18,093 名の受診率83.3%となった。 ・被保険者 92.6%	・平成20年の第一期開始から、事 業主に積極的に働きかけ、3年目の 平成22年度には厚労省の参酌標 準は達成できた。 ・毎年①健保②事業主③健診事 業者の3者反省会を必ず現場で実 施し、課題の共有・改善策の模索 を実施した。 ・受診率 85.1% (全体)	-	5
	1	巡回健診・ネット ワーク健診②	【目的】受診率向上 【概要】小規模事業所では、提携医療機関と 連携した健診でデータの一元化実施も推進	被保険者	全て	男女	40	～	74	全員	0	・平成25年度の特定健康診査は 対象者21,718名に対し18,093 名の受診率83.3%となった。 ・被保険者 92.6%	・平成20年の第一期開始から、事 業主に積極的に働きかけ、3年目の 平成22年度には厚労省の参酌標 準は達成できた。 ・毎年①健保②事業主③健診事 業者の3者反省会を必ず現場で実 施し、課題の共有・改善策の模索 を実施した。 ・受診率 85.1% (全体)	・健診費用が割高になる。 ・健診期間の設定を事業主がしな いと、年間でダラダラと健診が続き 階層化に難あり	3
	1	巡回健診・ネット ワーク健診①	【目的】受診率向上 【概要】事業主との連携にて巡回健診を実施	被扶養者	全て	男女	40	～	74	全員	0	・平成25年度の特定健康診査は 対象者21,718名に対し18,093 名の受診率83.3%となった。 ・被扶養者の特定健診受診率 24.9%	・平成20年の第一期開始から、事 業主に積極的に働きかけ、3年目の 平成22年度には厚労省の参酌標 準は達成できた。 ・毎年①健保②事業主③健診事 業者の3者反省会を必ず現場で実 施し、課題の共有・改善策の模索 を実施した。 ・受診率 85.1% (全体)	・被扶養者（家族）の健診受診 率に課題が残る。 ・まずは、家族受診の体制整備が 肝要	2

## STEP 1 - 2 保健事業の実施状況

「全健保組合共通様式」

特定保健指導事業	3	特定保健指導	【目的】メタボリックシンドローム該当者の減少 【概要】 ①定期健康診断と同時期に実施 ②階層化し、事業主と連携の上 ③該当者へ保健指導実施	被保険者	全て	男女	40	～	74	基準 該当者	42,470	・平成25年度のべ、被保険者は6,401名に実施中	・平成20年の第一期開始から、事業主に積極的に働きかけ、3年目の平成22年度には厚労省の参酌標準は達成できた。 ・毎年①健保組合②事業主③指導事業者と定期的に反省会を現地で開催し、課題の共有と打開策の検討及び共有を実行してきた。 ・受診率 85.1% (全体) 指導率 45.3% (全体)	-	5
	3	特定保健指導	【目的】 メタボリックシンドローム該当者の減少 【概要】 ①定期健康診断と同時期に実施 ②階層化し、事業主と連携の上 ③該当者へ保健指導実施	被扶養者	全て	男女	40	～	74	基準 該当者	0	・平成25年度のべ、被扶養者は23名に実施中	-	・被扶養者（家族）の健診受診率の低さに課題が残る。結果として指導率も低調となる。 ・まずは、家族受診率向上への取組肝要	2
保健指導宣伝	4	健保オリジナルポスター	【目的】健保事業広報 【概要】健保発行のポスター発行・配布（偶数月）	被保険者 被扶養者	全て	男女	0	～	74	全員	1,200	・年6回発行 ・予算内容、決算内容、保険料率改定案内、特保事業、インフルエンザ予防、などの周知に活用	・紙のポスターを作成し全事業所へ配布 ・一部の事業所はPDF化して遠距離事業所や小規模事業所への啓蒙活動に活用	・啓蒙の内容、健保の事業特性上、記載事項が硬派になりがちで、読んでもらえる記事などへの工夫が今後の課題。	3
	7	医療費通知	【目的】加入者の医療費認識向上 【概要】年1回 2月に医療機関に支払った医療費について、加入者に通知	被保険者 被扶養者	全て	男女	0	～	74	全員	2,000	・1月から11月のデータに基づき、外部印刷委託納品してもらう ・事業主経由で被保険者＋家族へ配布する	・毎年、必ず実施しており各事業主の人事部、総務部の業務としても定着してきた。	・年間、2回の頻度へ向上させ更なる医療費の適正化への意識改革に繋げたい	3
	1	成人病検査・心電図	【目的】疾病の早期発見・対応 【概要】35歳以上の加入者を対象に実施	被保険者 被扶養者	全て	男女	35	～	74	全員	4,400	・巡回健診及び医療機関受診後補助申請にて実施 平成25年度 2,736名	・予防意識啓蒙には役立っている ・事業主からの働き掛けや運営補助が受診に貢献	-	4
	1	成人病検査・家族健診	【目的】疾病の早期発見・対応 【概要】35歳～39歳の被扶養者を対象に実施	被扶養者	全て	男女	35	～	39	全員	350	・巡回健診及び医療機関受診後補助申請にて実施 平成25年度 32名	-	・被扶養者（家族）の健診受診率の低さに課題が残る。結果として低調となる。 ・まずは、家族受診率向上への取組肝要	2

## STEP 1 - 2 保健事業の実施状況

「全健保組合共通様式」

疾病 予 防	1	成人病検査・胃・大腸がん検診	【目的】疾病の早期発見・対応 【概要】35歳以上の加入者を対象に実施	被保険者 被扶養者	全て	男女	35	～	74	全員	73,620	・巡回健診及び医療機関受診後 補助申請にて実施 平成25年度 胃検診 11,627名 大腸がん検診 14,538名 ●受診率は 胃がん 46% (本人53.5% 家族5.9%) 大腸がん 46.7% (本人54.2% 家族6.2%)	・予防意識啓蒙には役立っている ・事業主からの働き掛けや運営補助が受診に貢献	・胃検診 当日、絶食やバリウム検査の負担感はある。今後、ABC検診などの動向留意 ◎家族受診率向上が課題	4
	1	成人病検査・婦人検診	【目的】がんの早期発見早期治療開始 【概要】・35歳以上女性希望者（乳がん） ・20歳以上女性希望者（子宮）	被保険者 被扶養者	全て	女性	20	～	74	全員	60,820	・巡回健診及び医療機関受診後 補助申請にて実施 平成25年度 乳がん検診 9,510名 子宮がん検診 386名 ●受診率 乳がん 35.6% (本人41.0% 家族6.1%)	・予防意識啓蒙には役立っている ・事業主からの働き掛けや運営補助が受診に貢献	◎家族受診率向上に課題	3
	7	インフルエンザ予防接種	【目的】インフルエンザ予防 【概要】秋口に健保連合会（愛知）と連携して予防啓蒙実施	被保険者 被扶養者	全て	男女	0	～	74	全員	12,000	・受診券を配布（愛知県内） ・上記以外は、受診後に補助金申請してもらう	・健保組合連合会との連携にて展開拡大 ・地域の医師会との連携体制へつなげ重症化予防の協調体制構築へ・・・	・利便性のある愛知県内に比べ、県外者の利便性向上に要検討	4
	7	薬の安価販売費用補助	【目的】加入者の常備薬購入の利便性向上 【概要】健康保険組合が取りまとめロットをまとめて廉価にて販売（補助金もあり）	被保険者 被扶養者	全て	男女	0	～	74	全員	1,150	・事業主を通じ、案内状とパンフレットを配布 ・希望者は直接、健保にFAX注文 ・取引先からダイレクトに注文者へ納品 ・健保からは補助金を補てん平成25年度665名補助	・軽微な疾病は常備薬にて、対処し重症化予防に貢献している	・健保の事務負担が相応に発生し今後の解決策の要検討	3

# STEP 1 - 2 保健事業の実施状況

「全健保組合共通様式」

	6	高齢者事業	【目的】高齢者の健康促進意識付け 【概要】自宅訪問の上、保健指導を実施。 年に6回冊子の配布	被保険者 被扶養者	全て	男女	60	～	74	全員	4,400	・前期高齢者に対し、2か月に1回の頻度で健康情報誌を提供し健康教育を実施（500名に対し実施） ・自宅訪問保健指導事業、年間2回250名に対し実施	-	・健康情報雑誌は、効果はある。 （測定は不能） ・訪問事業は目標人数には達しないので訪問成果を上げる工夫が今後は必要 ◎ 納付金に大きく影響し「健康保険組合財政」に直接インパクトがあることとして、地域医療手法も学びながら「前期高齢者の医療費適正」への取組みを効果・効率的に実施するものとする。	1
	4	健康ウォーク	【目的】加入者の健康促進と意識付け 【概要】年に2回の健保連愛知連合会の共同事業であるイベントに参加	被保険者 被扶養者	全て	男女	0	～	74	全員	1,000	・愛知連合会（春）の事業 179名参加 ・愛知連合会（秋）の事業 158名参加 ・友好健康保険組合との共同事業（動物園）121名参加	①愛知連合会事業では、企画の段階から「健康事業開発委員」として参加、安全・安心して楽しいウォーキングの企画に寄与する。 ②近隣の友好健保組合との共同事業では「動物園・植物園内」ウォーキングで子供を中心とした企画で参加者も増加、連合会のウォーキングとはターゲットが違い良好	・愛知県内での実施で、参加者が東海3県程度に限られ、広域に広がる事業所への「ユニバーサルサービスの観点で今後のメニュー創造が課題	4
	4	はみがきキャンペーン（新規）	【目的】加入者の歯みがきの習慣化 【概要】平成27年度より本格的に事業を開始するが、その前段として事業主とのコラボ等の検証としてパイロット的に開始。加入者に歯ブラシやパンフレットを配布し、はみがきを習慣化してもらう。	被保険者 被扶養者	全て	男女	0	～	74	全員	1,000	20の事業所のうち、全国展開の1社に1000名規模で、トライアル希望者を事業主経由募集。 157家族、353名が歯磨き&手洗い・うがいキャンペーンにエントリー	※現在、実験導入開始段階	-	
体 励 育 奨															
直 養 營 所 保															

## STEP 1 - 2 保健事業の実施状況

「全健保組合共通様式」

その他	7	保健師研修	【目的】保健師のレベル向上 【概要】健保所属の保健師、産業保健所属の保健師の研修参加補助								100	・健康保険組合連合会実施の全国保健師研修 ・健保連合会（愛知）主催の保健師協議会研修	・健康保険組合と事業主（産業保健）所属保健師の垣根を取り払い、相互の理解・協力体制の構築に寄与した。	・「データヘルズ計画」における、健保・事業主（産業保健）の連携における個人情報の扱い整理が肝要	5
（予算措置なし）															



## STEP 1 - 2 保健事業の実施状況

「全健保組合共通様式」

事業主の取組										
事業名	事業の目的および概要	対象者				振り返り			共同実施	
		資格	性別	年齢		実施状況・時期	成功・推進要因	課題及び阻害要因		
機関紙（企業グループ版）	企業グループ全体への福祉啓蒙を目的に機関誌を発行（奇数月）※ 公示も兼ねる	被保険者 被扶養者	男女	0	～	74	・企業グループ福祉機関誌「サンふくし」にて健康保険組合情報を奇数月に発信している。 ・上記は、共済会主催で実施の事業であり年金、福利厚生事業が中心の広報活動となる。	・グループ全体に、福祉政策の周知徹底ができるツールの一つになっている。 ・被保険者（一部事業所除く）にはあまねく渡る広報雑誌であり、周知ツールとしては利用度は高い。	・企業グループにおいての資本関係のない事業主には配布がされておらず、健保発行のポスターで補完している。	有
成人病検査①血液検査	健保の補助として、法定外部分の血液検査を実施、予防に活用	被保険者	男女	30	～	64	・巡回健及びネットワーク健診（提携医療機関）受診時に該当者は受診する ※ ネットワーク健診の場合は後日、精算	・成人病予防的に血液検査にて、啓蒙活動の一環として定着している。	・検査結果の活用など、実施内容の精査が必要になって来ている。	有
成人病検査②貧血検査	30歳未満の女子本人へ意識向上と疾病予防を目的に実施	被保険者	女性	18	～	30	巡回健及びネットワーク健診（提携医療機関）受診時に該当者は受診する ※ ネットワーク健診の場合は後日、精算	・貧血の早期把握と留意・予防に向けて実施	・検査結果の活用など、実施内容の精査が必要になって来ている。	有
新入社員研修での健康教育	健康意識の醸成と健保制度の理解	被保険者	男女	22	～	35	・新卒、中途採用時に集合研修に組み込む	・メンタル対応など、一定の教育・啓蒙に寄与	定期採用の新卒は確実に教育できるが、中途採用は随時教育となる	有
メンタルヘルス対応	セルフケア中心に予防に注視	被保険者	男女	20	～	65	一部の適用事業所で先行実施	管理職研修にも取り入れ、経営会議でもアウトラインを組織診断的に開示	・一部の適用事業所レベルを超えていない ・今後の法改正での推移を見守る	有
定期健診&深夜業対応	労働安全衛生法に準拠	被保険者	男女	18	～	65	半年後に深夜業対応健診	-	・スーパー事業でも営業の延刻化に伴い、深夜業対応健診も増加	無
雇入れ健診	雇入れ時随時実施	被保険者	男女	18	～	65	新規開店時パートタイマー対応	-	障害者雇用で課題（透析者の障害者雇用とQOLの維持）	無
海外勤務者健診	就任時・帰任時に実施	被保険者	男女	18	～	64	-	-	頻度は少ない	無

## STEP 1 - 2 保健事業の実施状況

「全健保組合共通様式」

健康診断事後措置	要精検・要治療者へのケア	被保険者	男女	18	～	64	産業保健師による対応	※ キメ細かい対応実施と記録管理	産業保健師を未配置の適用事業所の改善	有
傷病欠勤対応	個別企業ごとに適宜対応	被保険者	男女	18	～	64	産業医と人事部門の連携にて対応	-	メンタル系不調者は増加しており、企業の生産性低下と個人のQOLの低下による組織の活力低下に憂慮	無
傷病休職対応	就業規則にて管理運用	被保険者	男女	18	～	64	産業医と人事部門の連携にて対応	-	メンタル系不調者は増加しており、企業の生産性低下と個人のQOLの低下による組織の活力低下に憂慮	有
産業医対応	労働安全衛生法対応と活用	被保険者	男女	18	～	64	産業医制度の活用、メンタルチェック義務化対応	-	※ 産業医の属人的な力で、組織の有り様は大きく変化する	無
産業保健師対応	労働協約準拠と活用	被保険者	男女	18	～	64	労働協約に記載の産業保健師の配置と活用	-	健保保健師との連携強化	有
衛生管理者活用	法定の衛生管理者の活用	被保険者	男女	18	～	64	-	形骸化傾向からの打破、健保の健康推進委員と活用	-	有

注1) 1. 健康診査 2. 健康診査後の通知 3. 保健指導 4. 健康教育 5. 健康相談 6. 訪問指導 7. その他

注2) 1: 3.9%以下 2: 4.0%以上 3: 6.0%以上 4: 8.0%以上 5: 10.0%以上

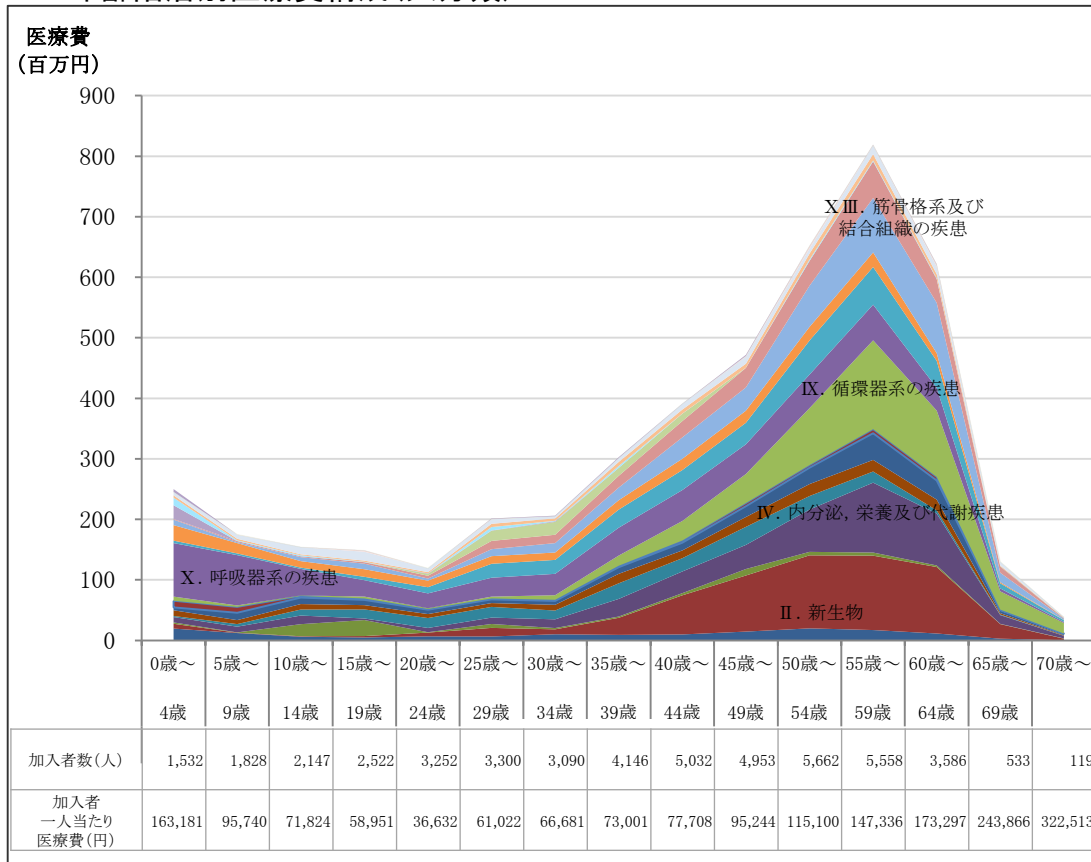
従前の産業保健は、主に身体系の不調を中心とした「保健指導」が中心であったが、近年は「精神・神経系」が大幅に増加してきた。そこで、総合的に切り離せない「こころ」と「からだ」を複合的に観ること、産業保健と健康保険が一体になった「コラボ事業」としての健康管理及び健康保持・増進活動が企業の競争の優劣を握ることは明白であるとして、両面からのアプローチを提案、推進しているところである。

## 事業費について

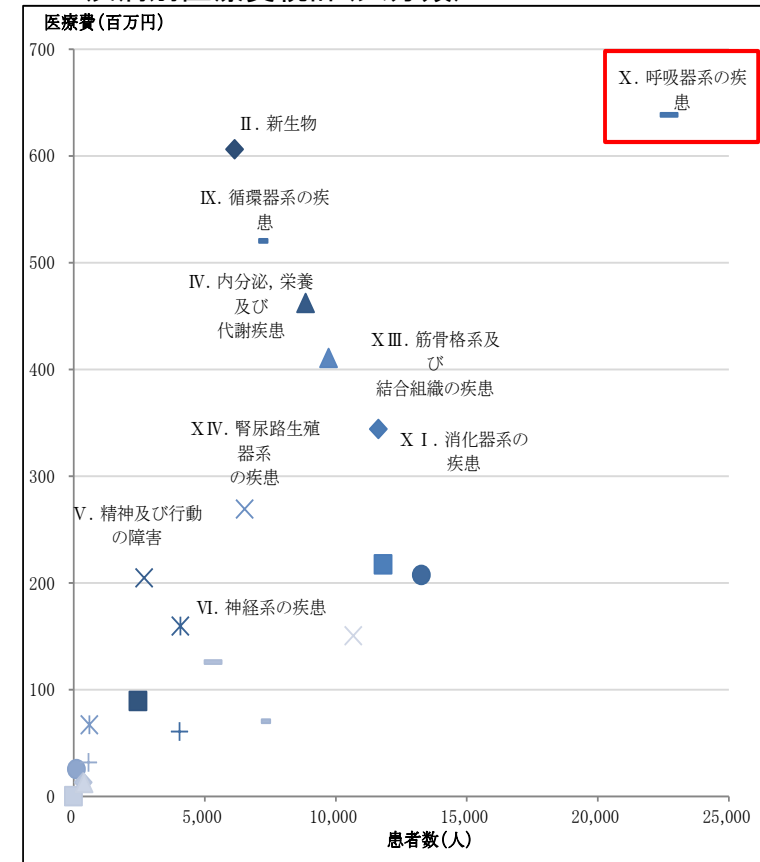
- ・巡回健診・ネットワーク健診①②の事業費は合計13,559千円である。
- ・特定保健指導の事業費は合計42,470千円である。

## STEP 1 - 3 (医療費から見た組織診断・現状のサーチ 1)

## 1. 年齢階層別医療費構成(大分類)



## 2. 疾病別医療費統計(大分類)






- 40歳代後半から加入者一人当たりの医療費が急騰し、年齢が上がるにつれて増加の一途をたどる。年齢が高くなると「新生物」の医療費が増加することに加え生活習慣病が顕在化してくるためである。
- 最も医療費が高額なのは「呼吸器系の疾患」であり、年間約6億4千万円。患者数も最も多く、年間約2万3千人である。

## STEP 1 - 4 (医療費から見た組織診断・現状のサーチ 2)

## 3. 中分類による疾病別統計(医療費上位10疾病)

順位	中分類疾病項目	医療費 (円) ※	構成比 (医療費総計全体に 対して占める割合)	患者数 (人)
1	0901 高血圧性疾患	244,058,900	5.2%	4,120
2	0403 その他の内分泌, 栄養及び代謝疾患	231,236,733	4.9%	6,584
3	1112 その他の消化器系の疾患	203,304,114	4.3%	5,665
4	0402 糖尿病	182,536,955	3.9%	3,588
5	0210 その他の悪性新生物	160,066,707	3.4%	1,292
6	1006 アレルギー性鼻炎	148,528,459	3.2%	11,165
7	0211 良性新生物及びその他の新生物	142,030,159	3.0%	3,754
8	1402 腎不全	117,655,941	2.5%	141
9	1010 喘息	115,182,601	2.5%	4,246
10	1202 皮膚炎及び湿疹	114,449,805	2.4%	8,679

-  ...生活習慣病(高血圧・2型糖尿病・脂質異常)を含む分類
-  ...生活習慣病が基礎疾患となり重症化した疾病を含む分類
-  ...新生物

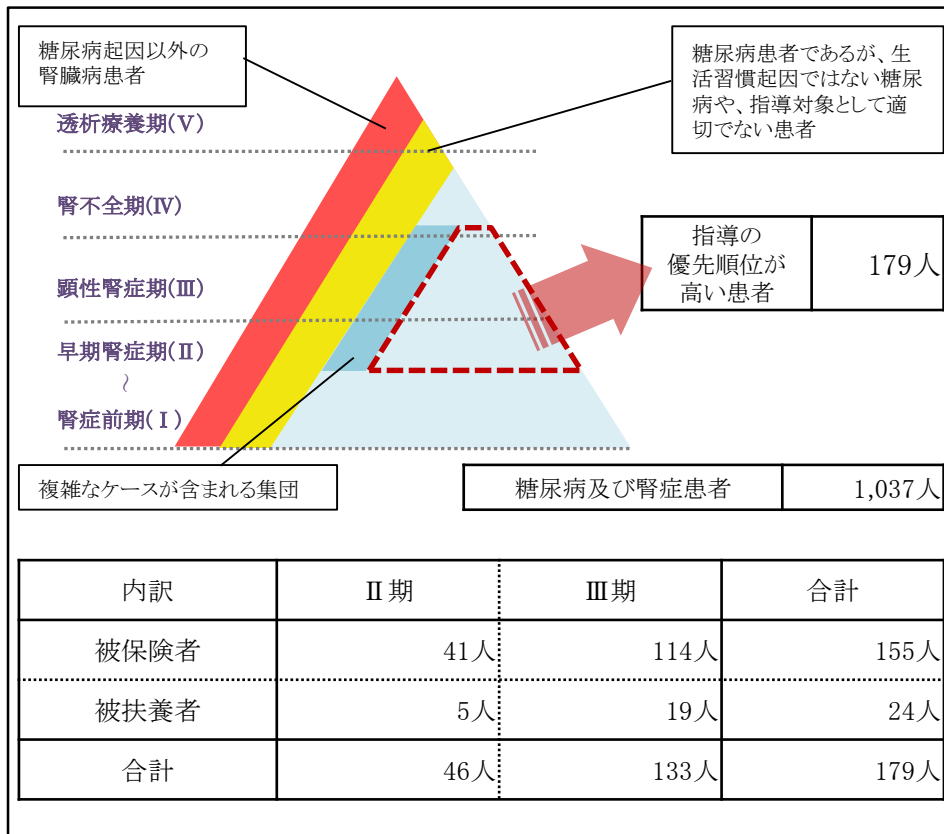
## 4. 中分類による疾病別統計(患者一人当たりの医療費が高額な上位10疾病)

順位	中分類疾病項目	医療費 (円)	患者数 (人)	患者一人当たりの 医療費(円) ※
1	1402 腎不全	117,655,941	141	834,439
2	0203 直腸S状結腸移行部及び直腸の悪性新生物	23,636,314	49	482,374
3	0209 白血病	24,631,666	54	456,142
4	1601 妊娠及び胎児発育に関連する障害	22,007,664	68	323,642
5	0904 くも膜下出血	18,970,163	78	243,207
6	0206 乳房の悪性新生物	99,050,749	570	173,773
7	1701 心臓の先天奇形	13,218,383	81	163,190
8	0208 悪性リンパ腫	14,529,034	91	159,660
9	1502 妊娠高血圧症候群	3,498,214	24	145,759
10	0604 脳性麻痺及びその他の麻痺性症候群	7,442,109	52	143,117

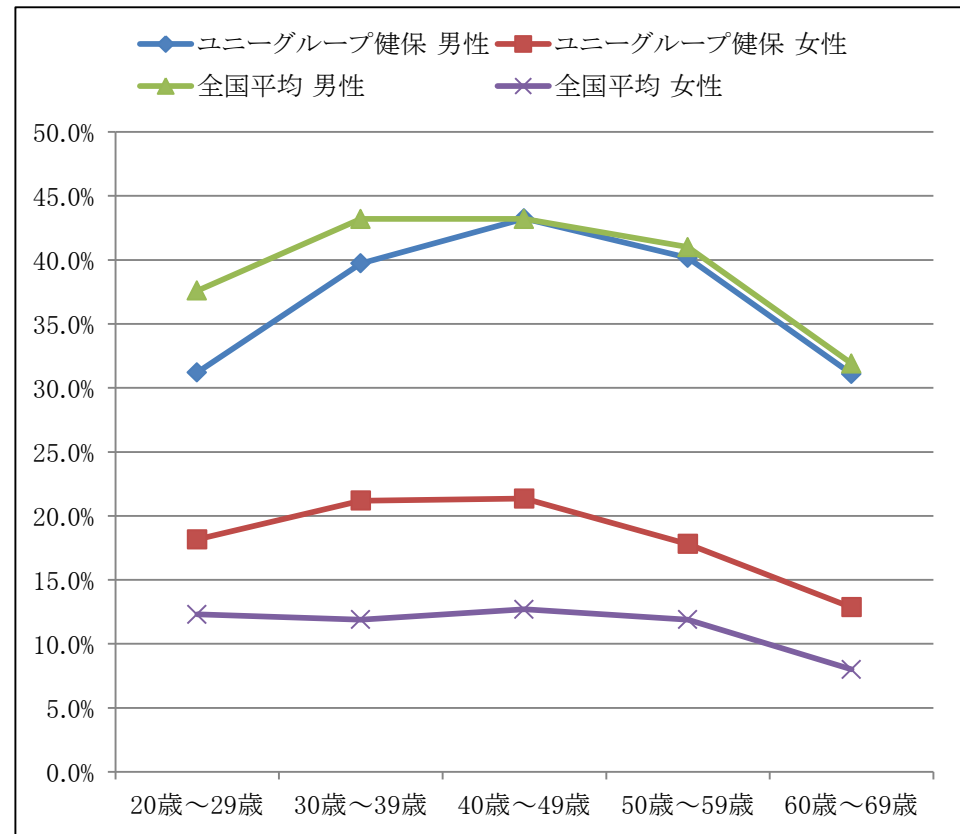
- 中分類別の医療費上位には、「高血圧症疾患」「その他の内分泌、栄養及び代謝疾患」「糖尿病」等の生活習慣病を含む分類が上位にあがっている。また、生活習慣病の悪化により引き起こされる可能性のある「腎不全」も高額な医療費がかかっている。
- 「腎不全」は中分類の患者一人当たりの医療費が高額な疾病の1位にあがっている。

## STEP 1 - 5 (組織診断から、重点改善プログラムの一例へ・・・ I)

## 5. 糖尿病及び腎症患者



## 6. 年齢階層別喫煙率(被保険者)



- 将来人工透析に移行する可能性のある糖尿病及び腎症患者が1,037人いる。指導の優先順位が高い患者はそのうち179人である。
- 男性の被保険者の喫煙率はほぼ全国平均と同等で、女性の被保険者の喫煙率はすべての年代において全国平均より高い。

## STEP 1 - 6 (組織診断から、重点改善プログラムの一例へ・・・Ⅱ)

## 7. グループ別対象者数及び医療費

グループ名	健診未受診者			健診受診者					合計	
	-			異常値無し		異常値あり				
	A	B	C	D	E	F		G		
健康状態が不明な加入者	健診未受診者かつ生活習慣病の治療を中断している加入者	健診未受診者かつ生活習慣病治療中の患者	異常値がなく生活習慣病の治療もない加入者(健診制度が機能している)	異常値はないが生活習慣病治療中の加入者(健診制度が機能している)	異常値を放置している加入者 ハイリスク者      ローリスク者		異常値はあるが生活習慣病治療中の加入者(健診制度が機能している)			
対象者数(人)	16,700	26	1,436	10,049	1,370	3,277	3,148	6,188	42,194	
割合	39.6%	0.1%	3.4%	23.8%	3.2%	7.8%	7.5%	14.7%		
医療費(円)	入院	424,214,690	795,280	273,091,000	101,683,810	85,669,550	37,632,320	34,659,060	185,854,230	1,143,599,940
	入院外	909,889,560	3,502,580	411,621,330	485,948,340	274,932,790	121,263,320	140,355,640	920,335,570	3,267,849,130
	医療費合計	1,334,104,250	4,297,860	684,712,330	587,632,150	360,602,340	158,895,640	175,014,700	1,106,189,800	4,411,449,070
	割合	30.2%	0.1%	15.5%	13.3%	8.2%	3.6%	4.0%	25.1%	
一人当たり医療費(円)	入院	25,402	30,588	190,175	10,119	62,533	11,484	11,010	30,035	27,103
	入院外	54,484	134,715	286,644	48,358	200,681	37,004	44,586	148,729	77,448
	医療費合計	79,886	165,302	476,819	58,477	263,213	48,488	55,596	178,764	104,552

- 健診で異常値がありながら医療機関を受診せず放置している加入者（Fグループ）が6,425人（ハイリスク者：3,277人、ローリスク者：3,148人）いる。
- 健康状態不明者（Aグループ）16,700人のうち、40歳以上の加入者は3,771人である。3,771人は特定健診の対象であるが受診しておらず、また生活習慣病のレセプトもないため、健康状態を把握することが不可能である。

## STEP 1 - 7 (組織診断から、重点改善プログラムの一例へ・・・Ⅲ)

### 8. 重複服薬者に関する分析

#### 重複服薬

ひと月に同系の医薬品が複数の医療機関で処方され、処方日数が一定以上であること。

#### 月別重複服薬者数

	平成25年1月	平成25年2月	平成25年3月	平成25年4月	平成25年5月	平成25年6月	平成25年7月	平成25年8月	平成25年9月	平成25年10月	平成25年11月	平成25年12月
重複服薬者数(人) ※	24	39	51	49	46	37	35	39	39	42	38	38
12カ月間の延べ人数											477	
12カ月間の実人数											308	

#### 医薬品別重複割合

薬品名	割合
A薬品	6.1%
B薬品	3.9%
C薬品	3.6%
D薬品	3.6%
E薬品	3.5%

- ひと月に同系の医薬品を複数の医療機関で処方されている加入者が12か月間で308人いる。
- 重複する割合の高い医薬品を分析し、傾向を把握するとともに正しい服薬を促すための指導をする必要がある。

## STEP 2 健康課題の抽出

## 「全健保組合共通様式」

## 基本分析による現状把握から見える主な健康課題

1, 2	大分類の集計で、「呼吸器系の疾患」が医療費約6億4千万円、患者数約23,000人であり、最も多い。
3	中分類別の集計では、「高血圧性疾患」「その他の内分泌、栄養及び代謝疾患」「糖尿病」の生活習慣病を含む分類が医療費総額の14%を占めている。
6	被保険者の喫煙率が高く、特に女性は年齢階層別の全国平均の喫煙率と比較するとすべての年代において全国平均より高い。
7	健診で異常値があるにもかかわらず医療機関を受診せず放置している加入者が6,425人いる。
8	ひと月に同系の医薬品を複数の医療機関で処方されている加入者が12か月間で308人いる。
基本情報	被扶養者の特定健診受診率が24.9%（平成25年度実績）と低い。未受診者は2,316人である。



## 対策の方向性

「呼吸器系の疾患」に含まれる風邪、インフルエンザ等は手洗いうがいで予防可能な疾病である。主に子供の加入者（0歳～9歳）に対して、手洗いうがいを習慣づけるキャンペーンを実施する。
生活習慣病が重篤化することを防ぐため、糖尿病性腎症の重症化予防及び健診異常値放置者に対して医療機関の受診勧奨を実施する。
被保険者の喫煙者に対し、医療機関での肺機能検査の受診勧奨を実施する。
健診で異常値があるにもかかわらず医療機関を受診せず放置している加入者が6,425人いる。
医薬品の飲みすぎによる事故を抑制するためと正しい服薬を促すための指導を実施する。
新40歳の被扶養者及び41歳～45歳で前年度に健診を受けていない被扶養者に対して特定健診の受診勧奨を実施する。



## STEP 2 健康課題の抽出

「全健保組合共通様式」

特徴	対策検討時に留意すべき点
<p><b>基本情報</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>当健保の特色として、流通業種特有の40から65歳までの主婦パートタイマーが主力となっている。</li> <li>パートタイマー比率が高いことの影響は、標準報酬月額が232,732円と低い形となって保険料収入に影響する。</li> <li>現在453人の前期高齢者数はしばらく増加傾向にあり、団塊世代</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>婦人科系特有の疾患も十分考慮した対応も視野に入れる。例、乳がん対策</li> <li>健康増進活動（体育奨励等）では、参加しやすい配慮も必要。例、ボーリング大会</li> <li>前期高齢者にかかる医療費は前期高齢者負担金に大きく影響がでるため、前期高齢者になる前の段階から健康を維持するための対策等を検討。</li> </ul>
<p><b>保健事業の実施状況</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>一次予防、二次予防するために、疾病を発見するための健診制度等は充実しているがその後に重症化を予防するための保健指導が特定保健指導以外ない。また、検診及び健診で所見があった加入者がその後適切に医療機関にかかったかどうかの把握ができていない。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>重症化を予防する保健指導を実施する。</li> <li>検診及び健診で所見があった加入者についてはその後の受診行動を把握し、受診が見られない場合には受診勧奨を実施する。</li> </ul>

## STEP 3 保健事業の実施計画

「全健保組合共通様式」

予算科目	注1) 事業分類	事業名	事業の目的および概要	対象者					注2) 実施主体	実施計画			目標 (達成時期 : 平成29年度末)				
				資格	対象事業所	性別	年齢	対象者		平成27年度	平成28年度	平成29年度	アウトプット	アウトカム			
職場環境の整備																	
疾病予防	7	既存	インフルエンザ予防接種	【目的】インフルエンザ予防 【概要】秋口に健保連合会（愛知）と連携して予防啓蒙実施	被保険者被扶養者	全て	男女	0	～	74	全員	1	毎年11000名規模に対して費用補助 ・健康保険組合連合会（愛知連合会）の共同事業として、県内の医師会と連携の上で予防事業として展開 ・県外のその他地域は、受診後に補助金申請をしてもらう	12000名規模に対して費用補助 ・健康保険組合連合会（愛知連合会）の共同事業として、県内の医師会と連携の上で予防事業として展開 ・県外のその他地域は、受診後に補助金申請をしてもらう	毎年13000名規模に対して費用補助 ・健康保険組合連合会（愛知連合会）の共同事業として、県内の医師会と連携の上で予防事業として展開 ・県外のその他地域は、受診後に補助金申請をもらう	-	-
	7	既存	薬の安価販売費用補助	【目的】加入者の常備薬購入の利便性向上 【概要】健康保険組合が取りまとめロットをまとめて廉価にて販売（補助金もあり）	被保険者被扶養者	全て	男女	0	～	74	全員	1	・事業主を通じ、案内状とパンフレットを配布 ・希望者は直接、健保にFAX注文 ・取引先からダイレクトに注文者へ納品 ・健保からは補助金を補てん平成27年度650名程度補助	・事業主を通じ、案内状とパンフレットを配布 ・希望者は直接、健保にFAX注文 ・取引先からダイレクトに注文者へ納品 ・健保からは補助金を補てん平成28年度650名程度補助	・事業主を通じ、案内状とパンフレットを配布 ・希望者は直接、健保にFAX注文 ・取引先からダイレクトに注文者へ納品 ・健保からは補助金を補てん平成29年度650名程度補助	-	-
	4	新規	呼吸器系疾患対策～手洗い・うがいキャンペーン～	【目的】風邪やインフルエンザ等を予防し、医療費を抑制 【概要】手洗い・うがいを励行するキャンペーンを実施	被保険者被扶養者	全て	男女	0	～	74	全員	3	キャンペーンへの参加勧奨を実施	キャンペーンの効果を確認し、対象の拡大等を検討する。	継続	0歳～9歳の未就学児、小学校低学年の被扶養者及び被保険者を対象にし1,000人にキャンペーンを実施	・アンケート回収率70% ・手洗い・うがいの習慣化75% ※1 ・医療費負担の認識率80% ※1 ・風邪、インフルエンザの阻止率50% ※1 ※1 回収できたアンケートを母数に計算
	その他	7	既存	保健師研修	【目的】保健師のレベル向上 【概要】健保所属の保健師、産業保健所属の保健師の研修参加補助								1	・健康保険組合連合会実施の全国保健師研修 ・健保連合会（愛知）主催の保健師協議会研修	・健康保険組合連合会実施の全国保健師研修 ・健保連合会（愛知）主催の保健師協議会研修	・健康保険組合連合会実施の全国保健師研修 ・健保連合会（愛知）主催の保健師協議会研修	-
加入者への意識づけ																	
保健指導	4	既存	健保オリジナルポスター	【目的】健保事業広報 【概要】健保発行のポスター発行・配布（偶数月）	被保険者被扶養者	全て	男女	0	～	74	全員	1	・年6回発行 ・予算内容、決算内容、保険料率改定案内、特保事業、インフルエンザ予防、などの周知に活用 ・PDF等、電子化やホームページ連携転載なども考慮	・年6回発行 ・予算内容、決算内容、保険料率改定案内、特保事業、インフルエンザ予防、などの周知に活用 ・PDF等、電子化やホームページ連携転載なども考慮	・年6回発行 ・予算内容、決算内容、保険料率改定案内、特保事業、インフルエンザ予防、などの周知に活用 ・PDF等、電子化やホームページ連携転載なども考慮	-	-
	7	既存	医療費通知	【目的】加入者の医療費認識向上 【概要】年1回 2月に医療機関に支払った医療費について、加入者に通知	被保険者被扶養者	全て	男女	0	～	74	全員	3	11か月間にかかった医療費を加入者に通知	年間2回に拡大し、医療費適正化に資する。	継続	事業主経由で加入者全員分を配布	-

## STEP 3 保健事業の実施計画

「全健保組合共通様式」

予算科目	注1) 事業分類	事業名	事業の目的および概要	対象者					注2) 実施主体	実施計画			目標 (達成時期 : 平成29年度末)	
				資格	対象事業所	性別	年齢	対象者		平成27年度	平成28年度	平成29年度	アウトプット	アウトカム
宣伝	4	既存 機関紙 (企業グループ版)	【目的】企業グループ全体への福祉啓蒙 【概要】機関誌を発行 (奇数月) ※ 公示も兼ねる	被保険者	一部の事業所	男女	30 ~ 64	全員	3	・企業グループ福祉機関誌「サンふくし」にて健康保険組合情報を奇数月に発信している。 ・上記は、共済会主催で実施の事業であり年金、福利厚生事業が中心の広報活動となる。	・年6回発行 ・経費の枠も考慮しつつ、特集ページ等健康情報のアピールを考慮	・年6回発行 ・経費の枠も考慮しつつ、特集ページ等健康情報のアピールを考慮	-	-
	4	新規 広報事業 (ホームページ開設)	【目的】利便性の向上と情報発信としての活用【概要】ホームページを開設	被保険者 被扶養者	全て	男女	0 ~ 74	全員	1	ホームページ運営	ホームページ運営	ホームページ運営	健康保険、健康情報をタイムリーに提供する体制の構築	申請書類の削減効果 100千円
体育奨励	4	既存 健康ウォーク	【目的】健康増進及び啓発 【概要】健保連愛知連合会の共同事業であるイベントに参加、更に近隣の友好健保組合と共同事業も開発	被保険者 被扶養者	全て	男女	0 ~ 74	全員	1	年に2回のイベントへの参加勧奨及び共同事業への勧誘を実施	継続	継続	参加目標数 200名 【参考】平成26年春175人参加 平成25年秋158人参加	-
個別の事業														
特定健康診査事業	1	既存 (法定)	巡回健診・ネットワーク健診①	被保険者	全て	男女	40 ~ 74	全員	3	①事業会社経営者名や人事部長名と健康保険組合理事長、常務理事名の連名で受診促進文書を作成して受診を促す。 ②未受診の場合は、その理由書を事業主や人事部長に提出義務付け。	継続	継続	未受診の理由書提出率 100%	健診受診率 (全体) 90.0% (平成25年度 : 83.6%)
	1	既存 (法定)	巡回健診・ネットワーク健診②	被保険者	全て	男女	40 ~ 74	全員	3	①事業会社経営者名や人事部長名と健康保険組合理事長、常務理事名の連名で受診促進文書を作成して受診を促す。 ②未受診の場合は、その理由書を事業主や人事部長に提出義務付け。	継続	継続	未受診の理由書提出率 100%	健診受診率 (全体) 90.0% (平成25年度 : 83.6%)
			巡回健診・ネットワーク健診① (被扶養者)	被扶養者	全て	男女	40 ~ 74	全員	1	・被扶養者が健診を受診しやすくするため、受診できる場所や頻度を増やす。 ・国保運営協議会を活用近隣国保の取組を検証し、優位なものは取り入れる	継続	継続	①受診機関の拡大 ②受診機会や受診しやすさなどの環境整備 ③受診することでのメリットを伝える	健診受診率 (被扶養者) 56.0% (平成25年度 : 24.9%)
	1	新規	特定健診受診勧奨	被扶養者	全て	男女	40 ~ 74	基準対象者	1	特定健診を受診していない対象者に対して受診勧奨を実施	継続	継続	新40歳の被扶養者全員と41歳~45歳までの被扶養者のうち前年度健診を受けていない被扶養者約1,000人に通知	健診受診率 (被扶養者) 50%

## STEP 3 保健事業の実施計画

「全健保組合共通様式」

予算科目	注1) 事業分類	事業名	事業の目的および概要	対象者					注2) 実施主体	実施計画			目標（達成時期：平成29年度末）			
				資格	対象事業所	性別	年齢	対象者		平成27年度	平成28年度	平成29年度	アウトプット	アウトカム		
特定保健指導事業	3	特定保健指導	【目的】 メタボリックシンドローム該当者の減少 【概要】 ①定期健康診断と同時期に実施 ②階層化し、事業主と連携の上 ③該当者へ保健指導実施	被保険者 被扶養者	全て	男女	40	～	74	基準対象者	3	①事業実施年度、終了時に事業会社と健診＆保健指導企業および健康保険組合の3者会議を実施。 ②マンネリ化しやすい長期事業に新機軸の取組を追加し打開策を図る。	継続	継続	動機づけ、積極的支援双方対象者のうち62%の860名 総計1720名に指導	厚生労働省目標第二期保健指導率 総合60%の参酌標準を達成する。 参考 第一期は平成24年結果で52.5%の指導率で達成
疾病予防	1	成人病検査①血液検査	【目的】疾病予防 【概要】健保の補助として、法定外部分の血液検査を実施	被保険者	全て	男女	30	～	64	全員	2	【対象】25歳及び30歳以上 20,000名 1名1200円補助 巡回健診またはネットワーク健診	【対象】25歳及び30歳以上 20,000名 1名1200円補助	【対象】25歳及び30歳以上 20,000名 1名1200円補助	-	-
	1	成人病検査②貧血検査	【目的】貧血に対する意識向上と早期発見・対応 【概要】30歳未満の女子被保険者に対して実施	被保険者	全て	女性	18	～	30	全員	2	【対象】30歳未満の女子本人 2,000名 1名700円補助 巡回健診またはネットワーク健診	【対象】30歳未満の女子本人 2,000名 1名700円補助 巡回健診またはネットワーク健診	【対象】30歳未満の女子本人 2,000名 1名700円補助 巡回健診またはネットワーク健診	-	-
	1	成人病検査③心電図	【目的】疾病の早期発見・対応 【概要】35歳以上の加入者を対象に実施	被保険者 被扶養者	全て	男女	35	～	74	全員	2	【対象】本人、家族 35歳以上 本人2,100名 家族 100名	【対象】本人、家族 35歳以上 本人2,100名 家族 100名	【対象】本人、家族 35歳以上 本人2,100名 家族 100名	-	-
	1	成人病検査④家族健診	【目的】疾病の早期発見・対応 【概要】35歳～39歳の被扶養者を対象に実施	被扶養者	全て	男女	35	～	39	全員	1	【対象】30歳から39歳の家族 50名目標	【対象】30歳から39歳の家族 50名目標	【対象】30歳から39歳の家族 50名目標	-	-
	1	成人病検査⑤胃・大腸がん検診	【目的】疾病の早期発見・対応 【概要】35歳以上の加入者を対象に実施	被保険者 被扶養者	全て	男女	35	～	74	全員	3	【対象】35歳以上 胃・本人11,000名 大腸・本人15,000名 胃・家族 100名 大腸・家族100名	【対象】35歳以上 胃・本人11,000名 大腸・本人15,000名 胃・家族 100名 大腸・家族100名	【対象】35歳以上 胃・本人11,000名 大腸・本人15,000名 胃・家族 100名 大腸・家族100名	-	-
	1	成人病検査⑥婦人検診	【目的】がんの早期発見早期治療開始 【概要】・35歳以上女性希望者（乳がん） ・20歳以上女性希望者（子宮）	被保険者 被扶養者	全て	女性	20	～	74	全員	3	【対象】 乳がん 35歳以上 子宮がん 20歳以上 乳がん検診目標10,000名 子宮がん検診目標200名	【対象】 乳がん 35歳以上 子宮がん 20歳以上 乳がん検診目標10,000名 子宮がん検診目標200名	【対象】 乳がん 35歳以上 子宮がん 20歳以上 乳がん検診目標10,000名 子宮がん検診目標200名	-	-
	2	新規	健診異常値放置受診勧奨	【目的】重症化予防 【概要】診結果で異常値があるにも関わらず、医療機関を受診していない加入者に対して、医療機関への受診勧奨を実施	被保険者 被扶養者	全て	男女	40	～	74	基準対象者	3	健診結果に異常がある加入者に対して医療機関への受診勧奨を実施	医療機関の受診状況等を確認し、勧奨方法の検討をする	継続	平成27年度：異常値放置者のうち特にハイリスクな約3,000人に通知 平成28年度：異常値放置者約6,500人に通知 平成29年度：異常値放置者約6,500人に通知



## STEP 3 保健事業の実施計画

「全健保組合共通様式」

予算科目	注1) 事業分類	事業名	事業の目的および概要	対象者					注2) 実施主体	実施計画			目標 (達成時期 : 平成29年度末)		
				資格	対象事業所	性別	年齢	対象者		平成27年度	平成28年度	平成29年度	アウトプット	アウトカム	
	3	新規	糖尿病性腎症重症化予防	【目的】糖尿病性腎症の患者の人工透析移行防止 【概要】糖尿病及び腎症患者が生活習慣を変容を促す保健指導を実施	被保険者	全て	男女	18 ~ 74	基準対象者	3	将来人工透析へ移行する可能性のある被保険者に対して重症化を予防する指導を実施	指導後の対象者の状況を確認し、指導方法やその後のフォローが必要かどうか等を検討する。	継続	平成27年度：40人を保健指導 平成28年度：50人を保健指導 平成29年度：50人を保健指導	・指導完了率100% ・生活習慣変容者70% (指導対象者に対して) ・検査値の向上100%
	4	新規	COPD早期発見を目的とする対策	【目的】COPDの認知度向上・早期発見・早期治療開始 【概要】喫煙者に肺機能検査の受診勧奨を実施	被保険者	全て	男女	18 ~ 74	基準対象者	3	喫煙者に対して肺機能検査の受診勧奨を実施	肺機能検査の受診状況を確認し、勧奨方法の検討をする。	継続	喫煙している被保険者約5,900人に医療機関での肺機能検査受診勧奨を通知	・医療機関での検査実施率10%
	4	新規	歯科医療費対策	【目的】歯周疾患を予防。関連が深いとされる糖尿病等の生活習慣病を予防。「話す」「食べる」等のQOL維持 【概要】歯磨きを習慣づけるためのキャンペーンを実施	被保険者 被扶養者	全て	男女	0 ~ 74	全員	3	-	歯磨きキャンペーンを実施する	継続	加入者全員を対象にし、4,000人にキャンペーンを実施	・アンケート回収率70% ※1 ・歯磨きの習慣化75% ※1 ・エントリー者の歯科医療費50%削減 ※1 ※1 回収できたアンケート数を母数に計算
その他	7	新規	ジェネリック医薬品差額通知	【目的】薬剤費の抑制をし、各保健事業の費用を捻出する 【概要】先発医薬品を処方されている加入者に対して、ジェネリック医薬品に変更した時の差額を通知	被保険者 被扶養者	全て	男女	0 ~ 74	全員	1	ジェネリック医薬品差額通知を毎月通知	効果測定の結果から、通数及び回数等の検討をする。	継続	ジェネリック医薬品差額通知をひと月当たり1,200通を年12回送付	ジェネリック医薬品普及率 (数量ベース) 60%
	3	新規	重複服薬者受診行動適正化指導	【目的】薬剤費の抑制と医薬品の飲みすぎによる事故を防止 【概要】同系の医薬品を複数の医療機関で処方され、処方日数が一定以上である重複服薬者に対して指導を実施	被保険者 被扶養者	全て	男女	0 ~ 74	基準対象者	1	重複服薬をしている対象者に指導を実施	継続	継続	重複服薬者308人に対して改善指導を実施	・平成29年度までに重複服薬者を半数に減少 ・改善指導対象者に対して ・重複服薬阻止率80%

注1) 1. 健康診査 2. 健康診査後の通知 3. 保健指導 4. 健康教育 5. 健康相談 6. 訪問指導 7. その他

注2) 1. 健保組合 2. 事業主が主体で保健事業の一部としても活用 3. 健保組合と事業主との共同事業